

# 平成 29 年度 出水市立 出水総合医療センターにおける

## 初期臨床研修（地域医療）の概要

平成 29 年 4 月 1 日 作成

### 1. 臨床研修の概要

#### 1) 病院の特徴

出水総合医療センターは鹿児島県の北薩地方に位置し、熊本県に隣接した出水市が公設公営する診療科数 22 科、病床数 274 床の中規模病院で、地域の基幹病院として地域完結型医療を担っている。

外来・病棟での高度医療機器を駆使した診療はもとより、地元医師会との協力で夜間一次救急診療をはじめとした救急医療や、無医地区でのへき地診療所業務に当たるなどさまざまな体制を整えて地域医療に貢献している。

#### 2) 研修の概要・特徴：臨床研修必修科目「地域医療」分野

出水総合医療センターは平成 23 年 5 月から臨床研修医の受け入れを開始し、平成 29 年度からは北海道大学、九州大学、福岡大学、熊本大学、鹿児島大学の各大学病院と北九州市立医療センター、済生会八幡総合病院、公立八女総合病院、鹿児島医療センターの計 9 病院を基幹型臨床研修病院として、それぞれの病院から協力型臨床研修病院あるいは臨床研修協力施設の指定をいただき、臨床研修必修科目「地域医療」分野の研修を担当している。

当医療センターと併設する二つの診療所（高尾野診療所、野田診療所）及びへき地・無医地区の上場診療所で経験豊富な指導医のもとに、各臨床研修病院からの研修医と共に在宅医療から専門的医療までを学ぶことができる。

具体的な研修の特徴は①プライマリ・ケアの理念を網羅した研修ができる②へき地・無医地区の医療を経験できる③豊富な救急医療を体験できる④超高齢者の医療を経験できる⑤多職種連携教育などで、これらを習得することにより「地域医療」の研修目標を達成することができる。

#### 3) 臨床研修の到達目標：地域医療・地域保健

「特定の医療現場の経験」として「地域医療」と「地域保健」を中心に、院内・院外研修で以下の到達目標・経験目標を達成する。

地域医療と地域保健を必要とする患者とその家族に対して、全人的に対応するために、地域医療・保健の現場において、

- ①患者が営む日常生活や居住する地域の特性に即した医療（在宅医療を含む）について理解し、実践する。
- ②診療所の役割（病診連携への理解を含む）について理解し、実践する。
- ③へき地医療について理解し、実践する。
- ④保健所の役割（地域保健・健康増進への理解を含む）について理解し、実践する。
- ⑤社会福祉施設等の役割について理解し、実践する。

へき地・無医地区診療所、在宅療養支援診療所、保健センター等において地域医療及び保健・健診事業の現場を経験し、医療連携や介護・福祉を通して在宅・訪問診療の理解を深め、地域医療全般の知識を習得することにより、研修目標を達成する。

#### 4) 研修方式

出水総合医療センターを中心に、併設する二つの診療所（高尾野診療所、野田診療所）で、ローテイト方式により臨床研修を行う。

#### 5) 研修期間

研修期間は1ヵ月間を基本とする。

#### 6) 研修スケジュール（資料1）

年間を通して1ヵ月間の「地域医療」研修が行える体制をとっている。

出水総合医療センターと併設する二つの診療所（高尾野診療所、野田診療所）での研修に加えて、へき地・無医地区診療所や保健センター及び当医療センター内の多職種・コメディカルの医療活動についても理解を深める内容としている。

さらに、当医療センターでの救急医療及び野田診療所での夜間一次救急医療に従事し、急性期・救急医療の現場を体験させるなど幅広く取り組んだスケジュールで研修指導に臨んでいる。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2 年 次	通年1ヵ月間 （出水総合医療センター、併設診療所、へき地・無医地区、保健センター等施設をローテイト）											

#### 7) 研修コース

「地域医療」の研修はAコースまたはBコースを調整して実施する。

Aコース		Bコース	
週	研修病院・診療所	週	研修病院・診療所
1	野田診療所	1	高尾野診療所
2	高尾野診療所	2	野田診療所
3	出水総合医療センター	3	出水総合医療センター
4	出水総合医療センター	4	出水総合医療センター

- 参考**
- 院内研修診療科：循環器内科、消化器内科、腎臓内科、外科、脳神経外科  
小児科より原則として1科を選択
  - 院外研修診療所等：高尾野診療所、野田診療所、上場診療所、出水保健センター
  - 多職種連携教育：医療安全管理室、看護部、地域医療連携室、薬剤科  
リハビリテーション技術科、臨床検査科、臨床工学科

## 8) 受入対象研修医

臨床研修必修科目「地域医療」分野の研修を実践する 2 年次臨床研修医を受け入れる。

## 9) 受入人数

1 ヶ月に 2 名を上限とする。

## 2. 研修施設の概要

### 1) 基幹病院

#### (1) 出水市立 出水総合医療センター（資料 2、3）

- イ 国道 3 号線沿線に位置し、JR 出水駅（新幹線）より車で 8 分（5 km）
- ロ 医師 21 名、看護師 155 名、看護助手 20 名、医療技術職員 62 名、事務員他 95 名が常駐
- ハ 高尾野診療所、野田診療所、へき地診療所及び市内外の医療機関から紹介された患者の外来診療及び入院治療
- ニ 急性及び慢性疾患患者の外来診療及び入院治療
- ホ 二次救急医療

### 2) 診療所関係

#### (1) へき地・無医地区診療所

##### ①上場（うわば）診療所（出水市上場健康管理センター）（資料 4）

- イ 標高 500 メートル、熊本県との境に位置し、出水総合医療センターより車で 35 分（25 km）
- ロ 医師及び看護師等は非常勤
- ハ 原則毎月第 2・4 火曜日午後から医師 1 名、看護師 1 名、事務員 1 名派遣
- ニ 診察及び与薬と健康相談を主とする

#### (2) 外来診療・在宅訪問診療所

##### ①出水総合医療センター高尾野（たかおの）診療所（資料 5）

- イ 出水市高尾野町（ツル越冬地）大久保に位置し、出水総合医療センターより車で 20 分（9 km）
- ロ 医師 2 名、看護師 12 名、看護助手 2 名、医療技術職員 5 名、事務員他 10 名が常駐
- ハ 急性及び慢性疾患患者の外来・入院診療及び訪問診療

##### ②出水総合医療センター野田（のだ）診療所（資料 6）

- イ 出水市野田郷武家屋敷通りに位置し、出水総合医療センターより車で 25 分（11 km）
- ロ 医師 1 名、看護師 8 名、医療技術職員 2 名、事務員 4 名が常駐
- ハ 毎週月～金曜日、外来及び在宅・訪問診療実施
- ニ 急性及び慢性疾患患者の外来診療（午前中）、在宅及び訪問診療（午後）

### 3) 保健・健康診断事業関係

#### (1) 出水保健センター（資料 7）

- イ 出水市の市街地に位置し、出水総合医療センターより車で10分(4km)
- ロ 保健師16名、看護師3名、技師1名、事務員2名が常駐
- ハ 一般的な健康診断を実施
- ニ 母子手帳発行及び妊婦・乳児健康診断から種々の予防接種のほか、成人の健康診断・健康相談・健康教育等を実施

### 3. 主な研修内容

臨床研修の特徴として挙げた①プライマリ・ケアの理念を網羅した研修ができる②へき地・無医地区の医療を経験できる③豊富な救急医療を体験できる④超高齢者の医療を経験できる⑤多職種連携教育などを前記の研修施設で実践し、これらを習得することにより「地域医療」及び「地域保健」の研修目標の達成を目指す。

#### 1) 基幹病院での外来診療・病棟診療及び在宅訪問診療所での研修

出水総合医療センターにおいて、研修希望診療科での外来診療及び病棟診療を行い、地域の基幹病院としての役割について理解し、実践する。

また、高尾野診療所と野田診療所においても急性疾患及び慢性疾患患者の外来での対応の仕方、入院治療の必要性を判断する診療能力を習得する。あわせて、訪問診療により在宅医療及び診療所の役割について理解し、実践する。

#### 2) へき地・無医地区診療所での研修

過疎へき地地域の上場診療所において、無医地区住民に即した医療提供を出水総合医療センター常勤医師の担当指導医のもとに行う。患者層が高齢者で占められていることから、高齢者医療及び老年病医療を理解し、実践する。

#### 3) 救急医療現場での研修

出水総合医療センターにおいて、救急外来診療を経験することのみならず、野田診療所における夜間一次救急医療の現場を体験することによりプライマリ・ケア及び救急医療の基本的技術を習得する。

#### 4) 保健・健康診断事業関係での研修

予防医学の理念に基づき、保健センターにおいて、予防接種や乳児健診等の健康診断業務を体験するとともに、地域の保健師や市役所の地域保健担当者等との連携を通じて、保健活動の理解を深める。

#### 5) 多職種連携教育としての研修

出水総合医療センターにおいて、医療安全管理室、看護部、地域医療連携室、薬剤科、リハビリテーション技術科、臨床検査科、臨床工学科などの多職種とのコミュニケーションを図り、それぞれのコメディカルの方々が果たす医療活動上の役割について理解し、実践する。

#### 6) 医学会・学習会参加等による研修

出水総合医療センターにおいて、毎週水曜日に開催される「水曜勉強会」や地元医師会主催の学術講演会や医学会などへ積極的に参加し、常に新しい医学的知識の習得に努めるように心掛け、医師としてまた科学者としての在り方についての理解を深める。

### 4. 指導体制：指導医一覧表（資料 8）

指導体制は出水総合医療センターの指導医を中心に、研修施設の担当医師とスタッフで構成され、原則としてマンツーマンによる指導を実践している。

### 5. 研修の評価及び修了の認定：出水総合医療センター臨床研修管理委員会

「地域医療」研修の評価は、各々の基幹型臨床研修病院の評価方法にのっとり、臨床教育研修センターで総合評価を実施し、出水総合医療センター臨床研修管理委員会で承認する。最終的な研修修了の認定は基幹型臨床研修病院がこれらの研修評価に基づいて認定する。

### 6. 研修受入実績（資料 9）

平成 23 年度から「地域医療」研修の受け入れを開始した。  
資料 9 にこれまでの受け入れ実績を提示する。

## 7. 処遇

- 1) 身 分 派遣元施設の職員
- 2) 給 与 派遣元施設より支給
- 3) 社会保険 派遣元施設加入
- 4) 勤務時間 原則 8 : 30～17 : 15 (月～金)
- 5) 休 日 土・日曜日、祝祭日
- 6) 福利厚生 ※宿泊施設所在地及び設備等 (資料 10)  
鹿児島県出水市明神町 2671-8  
沿線/駅/車分:九州新幹線/JR九州出水駅/車で 8 分  
JR博多駅より九州新幹線で約 70 分 (平成 23 年 3 月全線開通)  
家賃:5,000 円/月 (光熱・水道料金は不要)、駐車場あり (無料)院内  
間取り:2K (洋室 6.0、和室 6.0、K3.0、バス・トイレ別)  
設備:テレビ、冷蔵庫、洗濯機、ガスコンロ、給湯、シャワー、  
エアコン、電子レンジ、炊飯器、インターネット、寝具一式  
※備考 近隣ｽﾊﾟｰ 400m、コンビニ 700m、ガソリンスタンド 650m  
※院内宿泊施設 必要時仮眠室利用可
- 7) 赴任手当 往復交通費実費支給
- 8) 移動手段 地域医療研修の施設間移動については、当方でレジャーを準備する。  
また、自転車 (盗難保険、傷害保険付) を用意する。

## 8. 「地域医療」研修修了医師の感想文 (資料 11)

平成 28 年度に研修した 20 名の臨床研修医の感想文を資料 11 で紹介する。

## 9. 所在地・連絡先

〒899-0131 鹿児島県出水市明神町 520 番地

担当者 経営企画課長 佐藤 義明

臨床教育研修センター長 宗清 正紀

臨床教育研修センター事務担当 内田 直人

古里 七美

連絡先 TEL 0996-67-1611 FAX 0996-67-1661

e-mail [rinsyou@hospital-city.izumi.kagoshima.jp](mailto:rinsyou@hospital-city.izumi.kagoshima.jp)

URL <http://www.hospital-city.izumi.kagoshima.jp/>